

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	企画部
	課室名	企画調整課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）	
基本施策ID	基本施策名
4 - 2 - 3	誰もがいきいきと身近に働ける環境をつくる
重点施策ID	重点施策名
4 - 2 - 3 - 1	企業誘致活動の強化

2. 事業名等	
事業名	企業誘致の推進
事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ()
細事業名	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ()
事業主体	市
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度
根拠法規	
各種の計画への反映 (=根拠計画)	事業ID

3. 事業の内容等											
事業の背景	<p>企業誘致は、雇用機会の拡大を始めとする地域経済の活性化、市の財政基盤の強化などのためにも必要な事業である。一方、県内においては県南豊肥の企業誘致の実績が少ないという現状があり、中九州道の開通を契機に企業誘致を強化していく必要がある。</p>										
補助事業	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>補助率</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1/</td> <td>1/</td> <td>1/</td> </tr> </table>	名称	補助率	国	県	その他			1/	1/	1/
名称	補助率	国	県	その他							
		1/	1/	1/							
起債の種類	① ② ③										

事業の目的及び対象		事業概要	
【目的】	企業誘致を推進し、商工業の発展や市民の働く場の確保、就業しやすい環境の整備を図る。	① 工場用地の確保／市内に不足する工場適地の確保 ② 空工場・用地の調査把握／企業に物件紹介をするため市内に存在する空工場や用地を調査把握する。 ③ 行政情報の発信／ホームページ、市報等を用いて企業に対する優遇措置や空き工場、用地を紹介する。 ④ 企業訪問／既に市内に立地する企業を訪問し、企業情報の収集及び行政情報の提供等を行う。	
【対象】	市民	前年度の評価	評価結果に基づき見直した内容
		E 維持	

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源				2,377	4,924	247,541	
	計				2,377	4,924	247,541	
決 算	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源				2,377			
	計				2,377			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】	【実績】 1件（市内既存企業の第2工場増設）	【実績】 1件（市内空き工場への進出）	新たな工場用地の確保。企業は用地の確保から造成まで短期間での進出を希望する。そのためにも、すぐに着工できる用地を確保することが必要である。

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値												
活動指標	企業への情報提供件数											
効率指標	-											
成果指標	企業誘致件数											
	単 位 件											
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備 考					
種 別				件数	件数	件数						
目標値				1	1	2						
実績値			1	1								
達成率				100.0%								
備 考												

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	企画部
	課室名	企画調整課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	企業誘致による雇用の拡大は、地域の活性化及び過疎化の解消においても不可欠である。県内においては、県南豊肥の企業誘致の実績が少ないという現状があり、中九州道の開通を契機として企業誘致を強化していく必要がある。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	4	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	企業立地の促進を図るためには、市域全体を把握する行政が実施主体となる必要がある。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	新たな工場用地の取得・造成については、市土地開発公社または県土地開発公社への業務委託の可能性を含め検討していかなければならない。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	平成20年度は（株）サルティ1社にとどまっているが、優遇策としての市企業立地促進条例も活用し、今後も空き工場への企業誘致を進めていく必要がある。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	5	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	新たな工場用地の取得・造成及び県内だけでなく国内企業にまで目を向けた誘致活動のためには、経費の増額が必要である。				
人 体 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	誘致企業へのワンストップサービスを実現するために、関係各課との連携体制を確立する必要がある。また、新たな工場用地の整備に着手する際は土地開発公社のあり方も含め人員の検討が必要となる。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	20年度より市内立地企業の訪問を実施し、訪問の中で、企業側の遊休地の整理、事業の拡大、雇用の確保等の要望を聞き現状の把握に努めてきた。今後は、新規の企業誘致の活動にも力を入れる。雇用の拡大は、定住施策としても重要な事業である。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
<p>本市ではこれまで交通アクセスの不便さが企業誘致における課題となっていたが、中九州道の開通をセールスポイントにして企業誘致に力を入れていく絶好の時機となっている。</p> <p>現在は経済状況が非常に厳しい時期ではあるが、経済状況が好転すれば自治体間の誘致合戦が激しくなることが予想されるため、短期間での用地確保が要求される。</p> <p>そのためには、工場用地の整備及び大野高校の跡地等も用地の候補として検討していく必要がある。</p>					
部長	課長	班長	担当者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	